

# 全市民の皆さんへ商品券等をお届けします

— 地域を応援するためにご活用ください —

市では、国から交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（地方創生臨時交付金）を活用し、エネルギー、物価高騰及び感染拡大の影響を受けている市民や事業者の皆さんを応援するため、市独自の対策事業を行います。

No.	事業名	事業内容	問合せ窓口
1	低所得の子育て世帯に対する臨時特別給付金 〈県内初〉	国・県が行っている低所得の子育て世帯給付金の給付対象外となる子育て世帯に市独自の給付金を支給します。 〈内容〉 令和5年3月にお子さんが生まれ、かつ、その保護者（児童手当受給者）の令和4年度住民税均等割が非課税である世帯 <b>給付金 100,000円</b>	こども課 ☎0297(21)2191
2	物価高騰対応市民応援事業 〈県内最高額〉	市民生活の経済的負担の軽減を図るため、全市民に市内加盟店で利用可能な商品券（換金時上乗せ5%）を配付します。 〈内容〉 ◇平成16年4月1日以前に生まれた方 <b>商品券 5,000円分</b> ◇平成16年4月2日以後に生まれた方 <b>商品券 8,000円分</b>	商工観光課 ☎0297(20)8666
3	妊婦応援事業 〈県内初〉	妊婦の経済的負担の軽減を図るため、市内加盟店で利用可能な商品券（加盟店が換金時上乗せ5%）または商品券と同額の給付金を配付・支給します。 〈内容〉 ◇商品券配付対象者 令和4年度に母子健康手帳の交付を受けた方で10月31日までに出生届を提出していない妊婦及び令和5年1月31日までに母子健康手帳を交付された妊婦 <b>商品券 8,000円分</b> ◇給付金支給対象者 令和5年2月1日から令和5年3月31日までに母子健康手帳を交付された妊婦 <b>給付金 8,000円</b>	健康づくり推進課 ☎0297(35)3121
4	農業者支援事業	農業者の経済的負担軽減および経営支援を図るため、農協を含む市内加盟店で利用可能な商品券（加盟店が換金時上乗せ5%）を配付します。 〈内容〉 ①令和3年分で農業収入を15万円以上申告している個人農業者 ②認定農業者の認定を受けている法人 ③直近の決算で農業の売上が15万円以上の法人 ※③の方のみ申請が必要です。 <b>商品券 10,000円分</b>	農業政策課 ☎0297(21)2194

## 包括連携に関する協定を締結



10月21日、市と日本郵便株式会社（市内12郵便局）が「包括連携に関する協定」を締結しました。本協定は、平成29年度に市と郵便局が締結した地域の高齢者や子どもの見守り、生活道路の安全確保、不法投棄の問題等に関する協定を包含するものです。これまでの協定に係る内容だけでなく、郵便局が持つ地域密着による顧客サービスのノウハウを、地域経済の活性化や未来を担う子どもの育成等の分野に応用することで、市民サービスの向上のために相互に連携していくことが期待されます。



10月24日、市と明治安田生命保険相互会社は、市民の健康増進や市民サービスの向上を図ることを目的とした「包括連携協定」を締結しました。本協定の締結により、「健康増進に関すること」「市民生活に関すること」「教育・文化・スポーツの振興に関すること」「産業・観光振興等に関すること」などの分野について情報および意見の交換を行い、相互に合意した具体的な事業について、緊密な相互連携と協働による活動を地域社会のニーズに対応して推進していくこととしています。